

大府かわら版



バス拡充 請願 継続審議に

12月市議会



12月市議会で11月26日④に提出された「ふれあいバスの増車と停留所を増やし利便性を求める請願」は、12月6日④の本会議で質疑。同10日④の建設産業委員会でも議論されましたが、審議を途中で終了し同委員長が継続審議を申し出る事態に。最終日の17日④に、慎重に議論したいため3月議会までに継続して審議をするということが決まりました。

日本共産党 久永市議 切実な声とどけ採択求める

請願は①ふれあいバスと停留所を増やしてください ②ふれあいバスを補完する公共交通を検討してください ③名鉄南加木屋駅への乗り入れを実現してください の3項目。今号では、12月6日に行われた本会議質疑の主な内容を報告します。

本会議での質疑

親和クラブの太田和利議員が質問。請願紹介議員の日本共産党・久永かずえ市議が答え議論しました。

太田議員：請願趣旨は3点の実現で利便性向上を図って欲しいという趣旨で良いか？

久永議員：利便性を図る手段の一つであり、さらに利便性を図れるものがあれば議会でもとめていただいても良い。

太田：「ふれあいバスを新たに2台導入し2路線新設」とのプレスリリースが発表(12月3日)されたが請願者はこの内容を確認しているか？

久永：もちろんだ。具体的な中身についても担当課に確認している。しかし具体的な仕様は示されていないと聞く。

太田：プレスリリースを受けて「ふれあいバス増車」の願意はかなったのでは？ならばこの請願を取り下げる考えはあるか？

久永：(2台増車を示した)プレスリ

リースは評価するが、これで全ての利便性が向上するとは思えない。頻度や便数などまだ具体的に示されていないため、請願を取り下げる考えはない。個人情報保護の観点からも、名前と住所を書いて託していただいた署名は提出したい。その思いをくみ、議会でも前向きに検討してほしい。

久永：プレスリリースされた公共交通計画案は5年間の骨子であり、計画をスタートしてから市民の意見・要望を聞くより、計画を作る段階で意見等を取り入れることが非常に大事だ。20年以上かかり充実してきたふれあいバスだが、市民は今、困っているし、5年後10年後にはバスを利用できないという声も聴く。だからこそ早い段階で意見をのべることは重要である。

市民が請願を出すのはパフォーマンス？

バスを2台・2路線増やすという市のプレスリリースに関わり、バスが増えるのに「増やせ」と請願するのは「パフォーマンスでは」と危惧するなどと発言したのは、親和クラブの酒井真二議員。こう述べました。

住民要求に寄り添う党

▼酒井議員：市がバス増便を「やる」と言うのに上書きのように(請願するのは)、あたかもパフォーマンスとか人気取りに捉えられてしまつのではないかと危惧する。そのあたりは大丈夫なのか？

久永議員は、住民要求に寄り添う日本共産党の基本姿勢にふれて答えました。

久永議員：私たち日本共産党は、国民の苦難軽減のため、住民

が困っていることを解決する手段を一緒に考えていくことを活動の軸としている。公共交通の充実も住民の長年の要望として聞き取り、地域で署名に取り組みなどしている。その中で新たにでてくる要望を党内でも議論し、必要な署名等を進める。それをパフォーマンスなどと述べて活動はしていない。

市と市議会は別の組織

酒井議員は「共産党の活動をパフォーマンスだと言っているのではない」としながらなおも「市が『やる』とすでに言っているのに上書きするのはパフォーマンスととられないかと危惧」していると繰り返しました。

市が「やる」と言っていることにさらに請願するのは要望の

相談はお気軽に声かけください

生活相談 日常生活の困りごとについてご相談ください。

法律相談 予約制で弁護士が対応

新年1月15日(水)午後6時～^{無料}

お急ぎの方も、まずは久永議員へ

久永かずえ 090-1758-3521 携帯電話



市議会の予定

◆臨時会を開催

12月25日④ 午前9時～

は次号でお知らせします。